津山市廃棄物減量等推進審議会の 市民委員を募集します

1	趣旨	津山市では、ごみの減量化及び資源化を進める方策や処理手数料、 し尿その他の清掃行政に関して審議するため、市長の諮問機関として 津山市廃棄物減量等推進審議会を設置しています。 この審議会は、学識経験者・廃棄物処理及び資源再生業者・排出事 業者(ごみを出す事業所)・市民・関係団体代表・行政機関代表・地域 住民代表の委員で構成しています。 このたび委員の任期満了に伴い、一般市民の代表としての委員を募 集します。生活者・消費者としてのご意見を期待しています。
2	内 容	年1~2回程度の会議を予定しており、主な審議内容は、「ごみやし 尿処理手数料」、「ごみ分別やごみを減らすしくみづくり」などです。
3	応募資格	津山市内に居住するごみ問題に関心がある人で、令和2年4月1日 現在、18歳以上71歳未満の人
4	募集人員	2人
5	任 期	2年
6	報 酬	1回の会議出席に対して 7,100 円(津山市の規定による。)
7	応募方法	任意の様式に応募の動機やごみ問題についての意見を800字程度にまとめ、住所・氏名・生年月日・職業・電話番号を記入のうえ、環境福祉部環境事業課 3R 推進係へ郵送または直接提出してください。 (応募用紙の参考様式は、市ホームページに掲載しています。)
8	募集期間	令和2年3月16日(月) ~ 令和2年4月30日(木)必着
9	選 考	書類選考により決定し、応募者に結果を通知します。
10	応募・問い 合わせ先	〒708-8501 津山市山北 520 本庁舎 6F 津山市環境福祉部 環境事業課 3R 推進係 担当:樋口 TEL.(0868)32-2203 FAX.(0868)23-7055 URL http://www.city.tsuyama.lg.jp/